

令和3年1月14日

保護者様

松原市教育委員会
松原市立松原第五中学校
校長 佐藤 博 人

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言再発令に伴う今後の対応について

平素より、本市教育施策ならびに本校教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府は、13日(水)に大阪、京都、兵庫の関西3府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を再発令しました。大阪府は小中高等学校に対して、一斉休業はせず、感染対策を徹底した上で教育活動を継続する方針を示しております。

本校においても、感染症対策の総点検を行い、下記のとおり感染対策を一層徹底してまいります。保護者のみなさまにおかれましても、何卒ご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

<学校が行うこと>

- 感染リスクの比較的高くなる授業を見直します
(例) ・体育は、身体の安全を考慮した上で、必要に応じてマスクを着用します
・長時間、近距離での話し合い活動を停止します
- 感染防止のための環境づくりに一層努めます
(例) ・休み時間ごとの換気を徹底します(暖房機器の効果的な活用に努めます)
・手洗いの指導を徹底します
・全員が前を向いて給食を食べることを継続します
- 中学校の部活動を見直します
(例) ・身体接触ならびに大きな声を発声するなどの活動を停止します

<ご家庭にお願いすること>

- 毎日のお子様の健康観察をお願いします(登校前の検温は必ずお願いします)
- お子様に発熱等風邪症状がある場合や、お子様や同居家族が新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査もしくは抗原検査)を受けることとなった場合等には、必ず学校へ連絡いただき、登校をひかえて休養させるようお願いいたします